



精神科看護管理ニュース

Vol. **124**

発行 日本精神科看護協会

2024/10/16

1 第3回精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会が開催されました。

令和6年5月20日より「精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会」が開催され、精神保健福祉法改正後に施行された、医療保護入院の入院期間が法定化、精神科病院での虐待防止措置の義務化や虐待を発見した場合の都道府県などへの通報の義務化などについても幅広く議論を行う予定としています。なお、検討会には日本精神科看護協会より吉川隆博会長が構成員として参加しています。

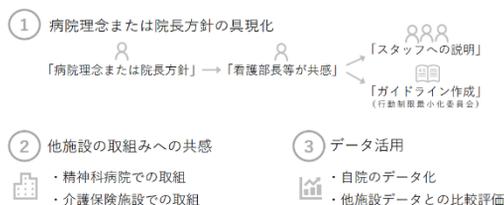
第1回検討会では、精神保健医療福祉の現状等について、精神医療のエビデンスの検証、地域の受け皿とケア力向上の課題、非自発的な入院及び行動制限についてなど幅広い議論が繰り広げられました。

第2回検討会では、厚生労働省障害者政策総合研究事業で実施されている入院医療における支援や行動制限最小化に関する調査研究報告があり、特に医療保護入院の今後のあり方や家族等同意の課題についての議論が展開されました。

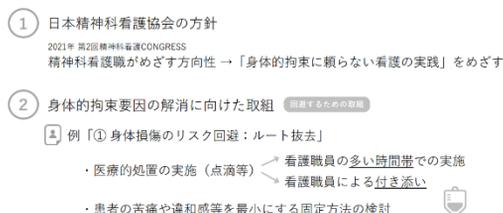
第3回検討会では、「行動制限に係る関係者からのヒアリング」に関して、吉川会長から情報提供を行っています。



1 行動制限最小化への取組契機（事例）



2 身体的拘束への具体的な取組実践（例）



□【厚生労働省HP】精神保健医療福祉の今後の施策推進に関する検討会

□【第1回資料】精神保健医療福祉の現状等について

□【第2回資料】精神保健医療福祉に関する施策について

□【第3回資料】精神科病院の看護職等による行動制限最小化の取組実践

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

1/1